

伏古本町・札苗地区における学校規模適正化の取組 説明会

日 時 令和 6 年 12 月 2 日（月）
午後 6 時 30 分～

場 所 東苗穂小学校 屋内運動場

次 第

1．開会あいさつ

2．学校規模適正化の取組の検討経過について

3．質疑・意見

4．閉会あいさつ

伏古本町・札幌地区における学校規模適正化の取組 説明会

令和6年（2024年）12月2日（月）
場所：東苗穂小学校 1階 屋内運動場

札幌市教育委員会
Sapporo City Board of Education

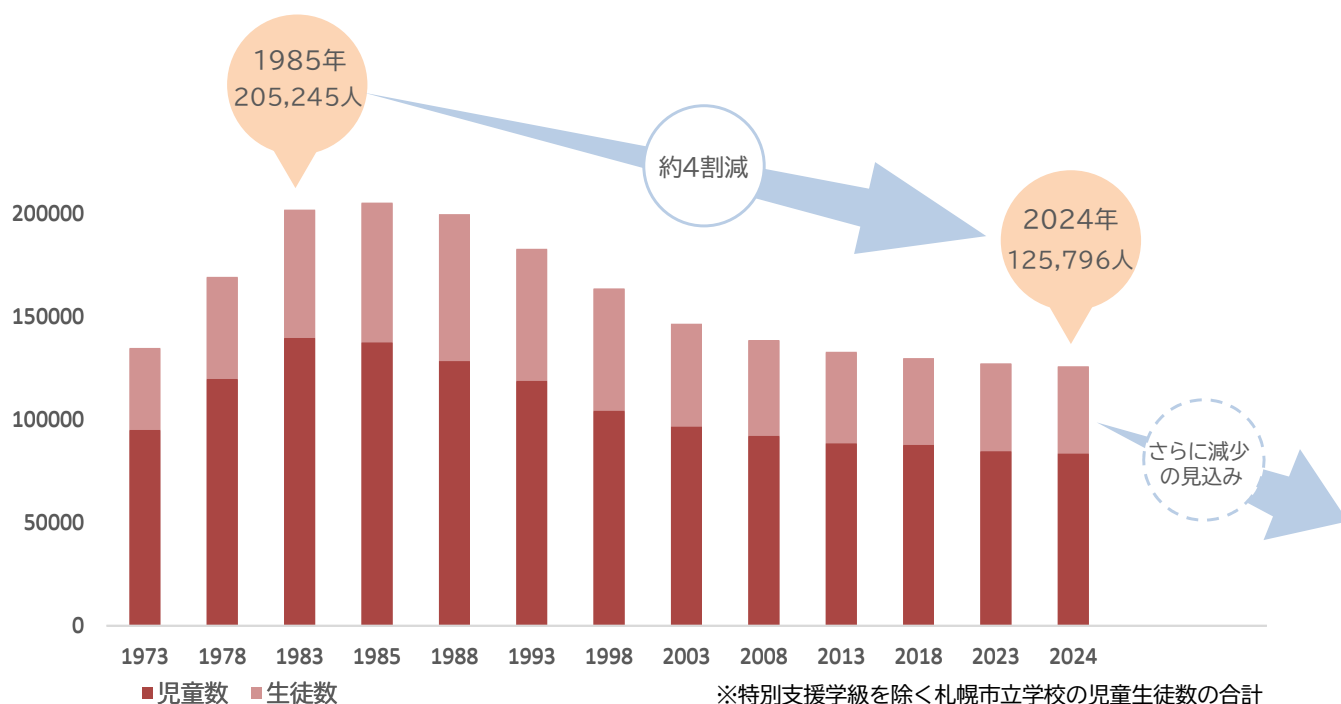
1

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市の児童・生徒数の推移



1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市における適正な学校規模

小学校

18～24学級（1学年3～4学級）
少なくとも12学級以上（1学年2学級以上）

中学校

12～18学級（1学年4～6学級）
少なくとも6学級以上（1学年2学級以上）

札幌市立小中学校の 「適正規模」設定の観点

- 効果的にクラス替えを実施できる規模
- 指導面の連携や、登下校時・緊急時における体制づくりが円滑に行える教職員体制の確保
- 一人の教員が複数教科を担当することのない教員数の確保(中学校)

など

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

2 伏古本町・札苗地区における取組案

東苗穂小学校と伏古小学校の概要

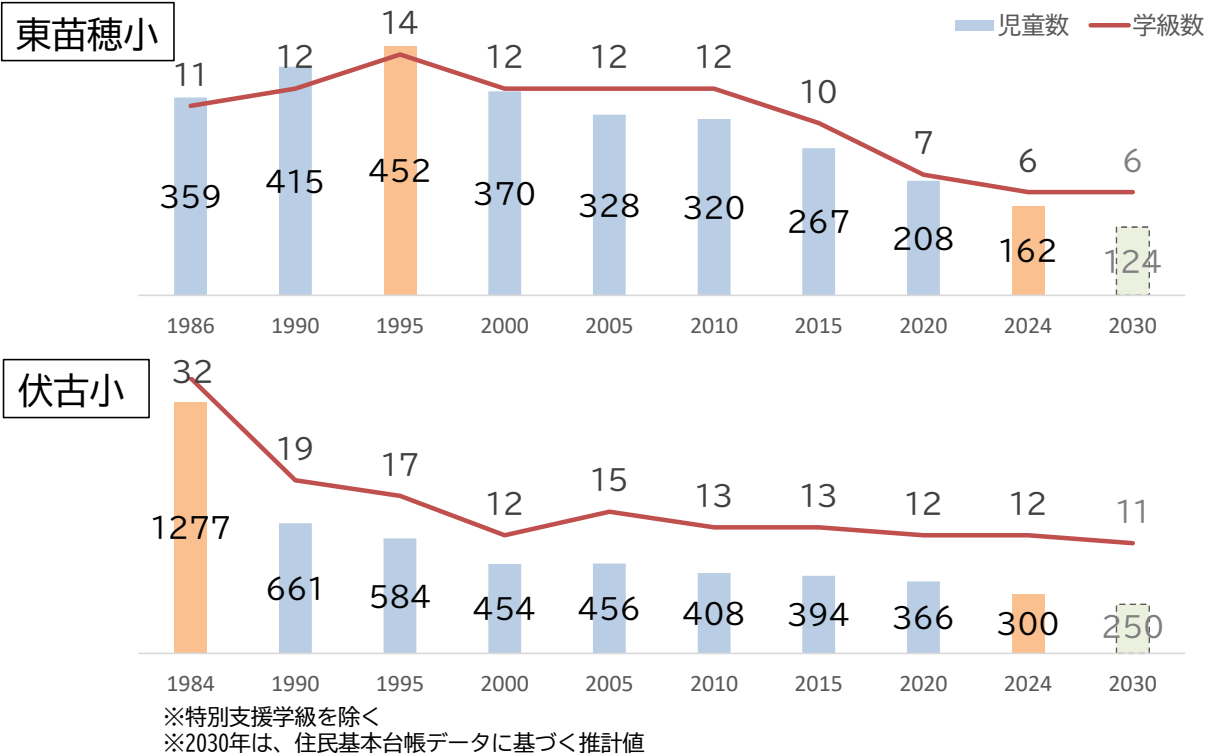
(2024年5月1日現在)

	東苗穂小学校	伏古小学校
所在地	東区東苗穂5条2丁目3-1	東区伏古8条5丁目2-1
開校年次	1986年（昭和61年）	1979年（昭和54年）
児童数/学級数	162人/6学級	300人/12学級
特別支援学級数	10人/2学級	16人/3学級
職員数	17人	25人
校舎・屋内運動場 建築年（※）	1985年（昭和60年）	1978年（昭和53年）
校地面積	14,205㎡	13,170㎡

札幌市「教育データ集2024」より（※ 建築年のみ学校施設課調べ）

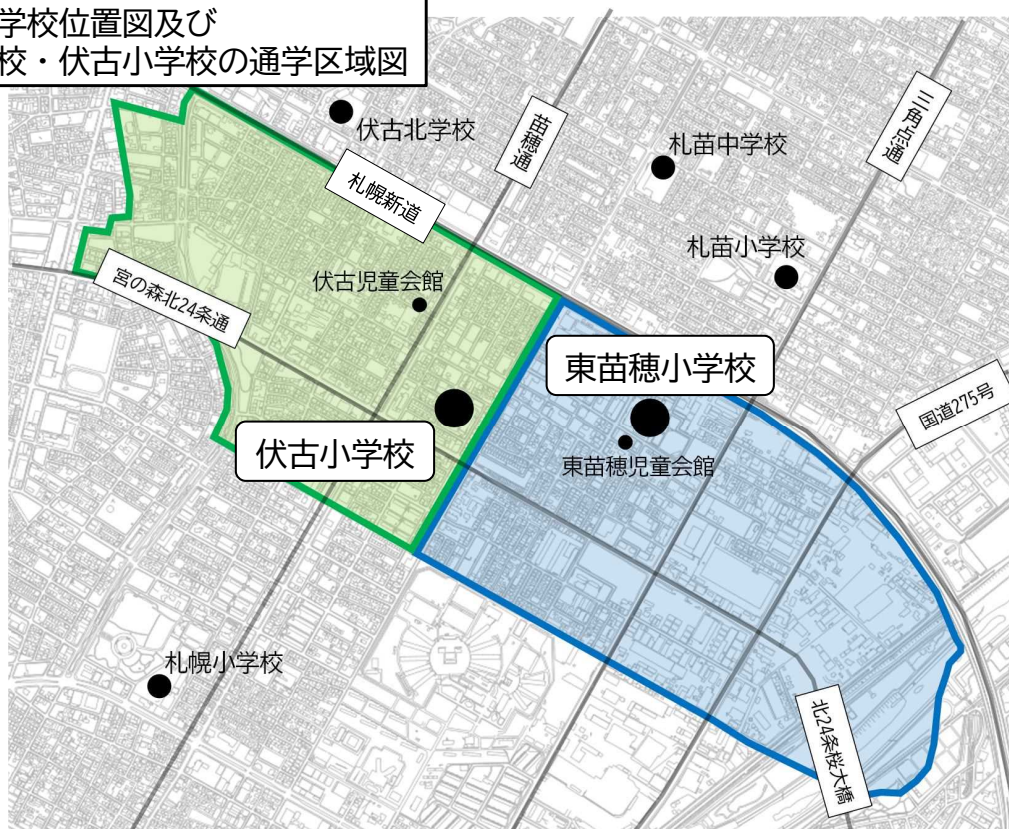
2 伏古本町・札苗地区における取組案

東苗穂小学校と伏古小学校の児童数・学級数の推移及び推計値



2 伏古本町・札苗地区における取組案

現在の小中学校位置図及び
東苗穂小学校・伏古小学校の通学区域図



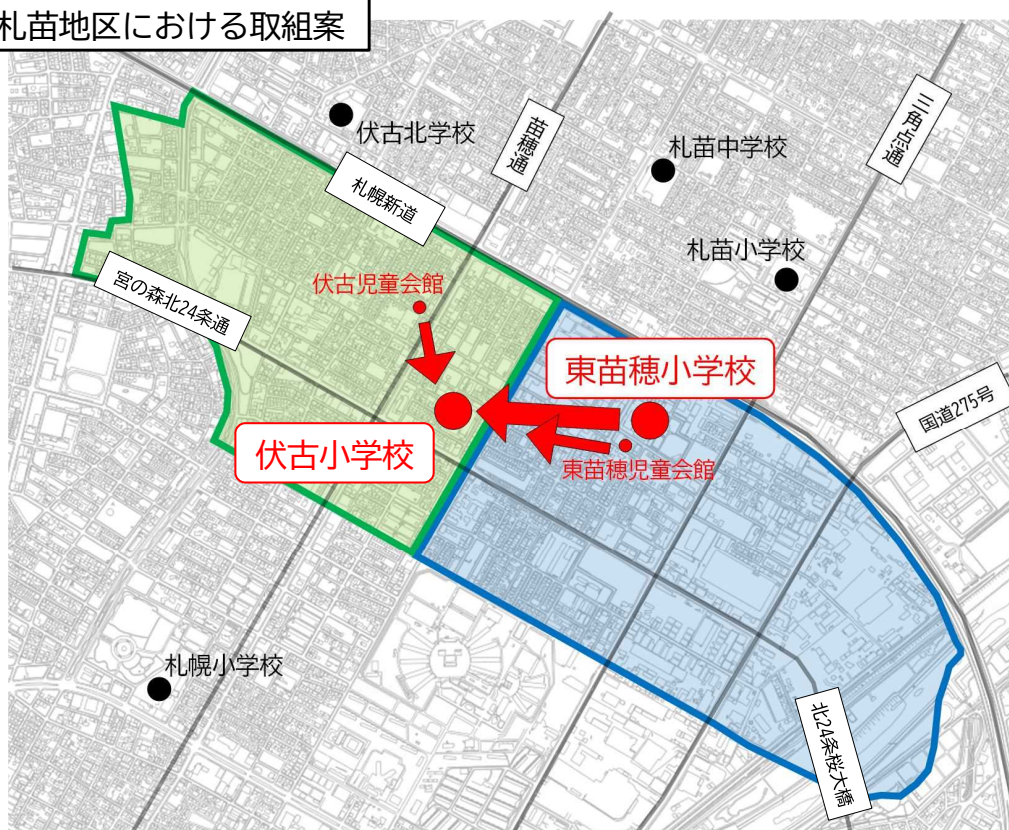
伏古本町・札苗地区における学校規模適正化の取組 説明会

札幌市教育委員会
Sapporo City Board of Education

9

2 伏古本町・札苗地区における取組案

伏古本町・札苗地区における取組案



伏古本町・札苗地区における学校規模適正化の取組 説明会

札幌市教育委員会
Sapporo City Board of Education

10

2 伏古本町・札苗地区における取組案

伏古本町・札苗地区における取組案



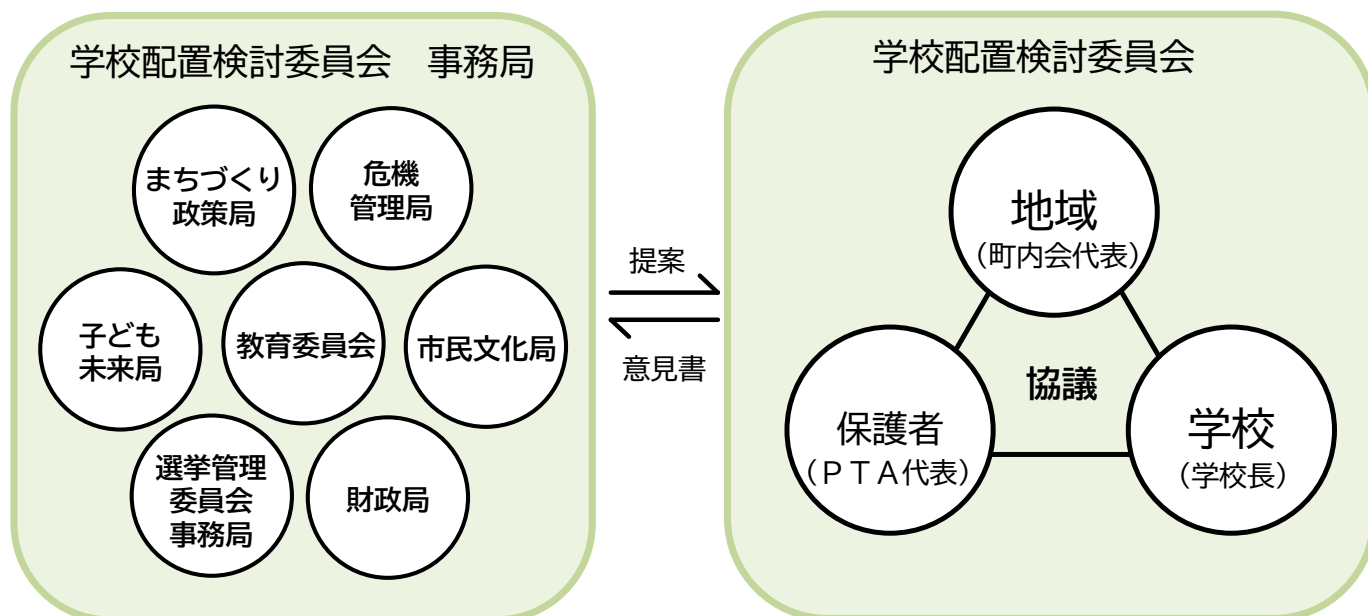
- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 **これまでの検討経過**
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

3 これまでの検討経過

開催日	検討経過
令和3年 12月10日	伏古本町・東雁来・札幌苗連町 地域との意見交換（市教委・札幌市）①
令和4年 6月7日	東苗穂小PTA役員、学校との意見交換会（市教委）
8月2日	伏古本町・東雁来・札幌苗連町 地域との意見交換（市教委・札幌市）②
8月25日	伏古小PTA役員、学校との意見交換会（市教委）
11月20日	「伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ①
11月21日	「伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ②
令和5年 2月2日	第1回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
5月25日	第2回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
8月31日	第3回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
11月30日	第4回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
令和6年 2月26日	第5回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
6月21日	第6回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会
9月13日	第7回 伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会（協議終了）
10月10日	伏古本町・札幌苗地区 学校配置検討委員会より意見書の提出
12月2日	伏古本町・札幌苗地区 学校規模適正化の取組に係る住民説明会①
12月3日	伏古本町・札幌苗地区 学校規模適正化の取組に係る住民説明会②

3 これまでの検討経過

学校配置検討委員会 体系図



- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

4 検討結果

令和6年10月10日、
学校配置検討委員会の岩谷代表委員から、
札幌市教育長に検討結果をまとめた意見書
が提出される。



▲手交式の様子
左：山根 教育長 右：岩谷 代表委員

令和6年(2024年)10月10日

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 山根 直樹 様

伏古本町・札幌地区学校配置検討委員会
代表委員 岩谷 隆司

「東苗穂小学校と伏古小学校を中心とした学校施設・地域
コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

1 伏古本町・札幌地区の小学校再編及び児童会館の複合化について

(1) 小学校再編の考え方
児童の教育環境の向上を図る観点から、伏古本町・札幌地区の東苗穂小学校と
伏古小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法
ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の伏
古小学校敷地を活用して再編する。
イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、
また、施設の老朽化の状況を踏まえ、伏古小学校校舎を改築し、両校の児童が
新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

(3) 児童会館の複合化
札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、児童会館を複合化す
ることとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配
慮すること。

(4) 再編時期
建築資材や人材の不足、週休二日制の完全実施など、近年の建築事業にまつわ
る社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一
年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと。

4 検討結果

1 伏古本町・札苗地区の小学校再編及び児童会館の複合化について

- 児童の教育環境の向上を図る観点から、伏古本町・札苗地区の東苗穂小学校と伏古小学校を再編すること
- 老朽化している伏古小学校校舎を建て替えた上で、現在の伏古小学校敷地を活用して再編すること
- 建て替えにあたっては、児童会館を複合化すること
- 一年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと

POINT

- ・取組案のとおりに進め、1年でも早く教育環境が整うことを求める内容
→ 再編校の開校は、工事スケジュールが見通せるまで未定のため、開校時期に関する記載はなし

4 検討結果

2 通学区区域案

- 再編後の通学区区域は、東苗穂小学校と伏古小学校の現在の通学区区域を合わせたものにする



POINT

- ・検討委員会では、「登下校の時に限らず、通学区区域が広がるということは子どもの活動範囲が広がるということ」「特に低学年児童が札幌新道を渡ることについて、慎重であるべき」という意見あり

3 通学安全に関する要望等

- 通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要
- 札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること

POINT

- ・ 今後、再編後の通学区域内の危険箇所の確認・対策を検討（スクールゾーン実行委員会の合同開催など）
 - 保護者・地域・交通安全にかかる活動団体と学校が連携し、通学安全を確保する取組を充実

4 検討結果

4 その他の要望等

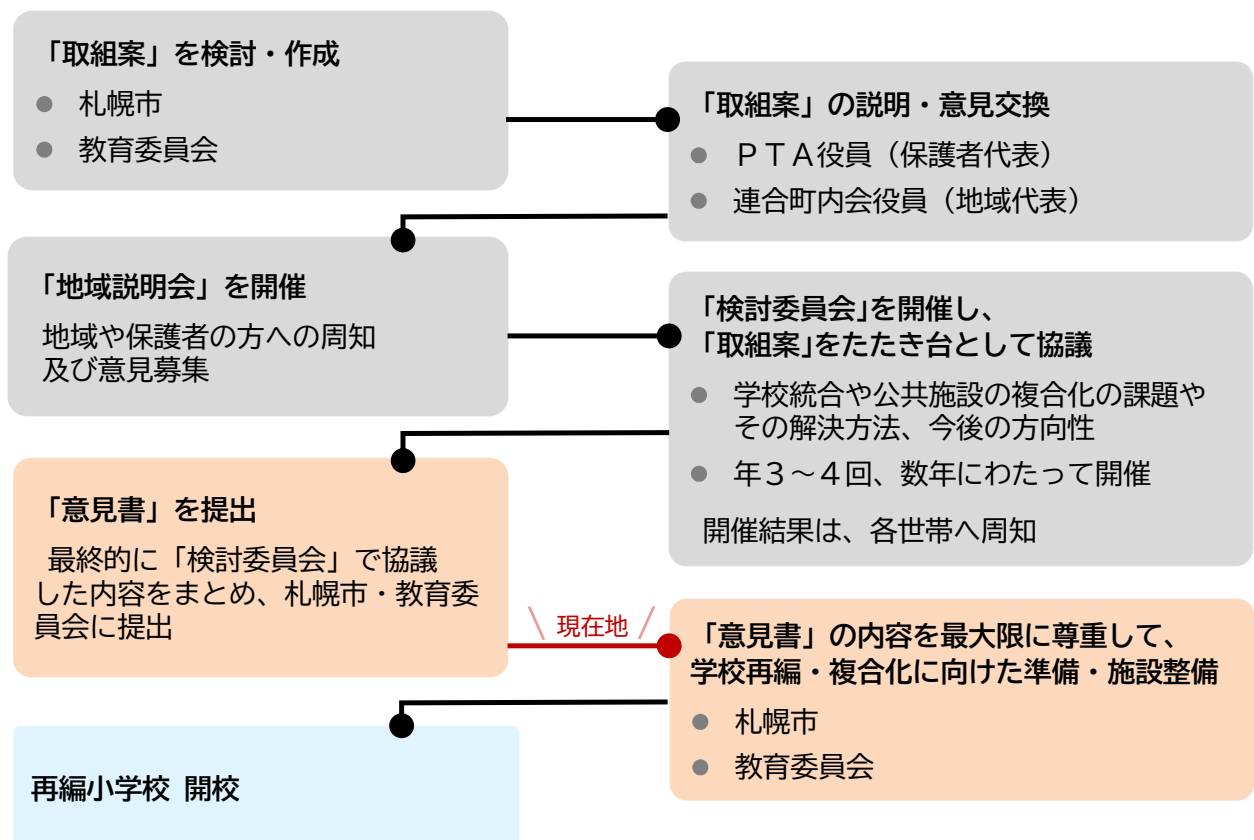
- 児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること
- 児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること
- 両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、学校名も含めて未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。なお、「新しい学校づくり」の観点からは、再編後の学校名について、現在の両校の学校名をそのまま用いることは慎重に考慮すべき
- 東苗穂小学校の跡活用については、東苗穂小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、地域の意見を十分に聞きながら、民間事業者への売却を前提とした活用方法を検討すること

POINT

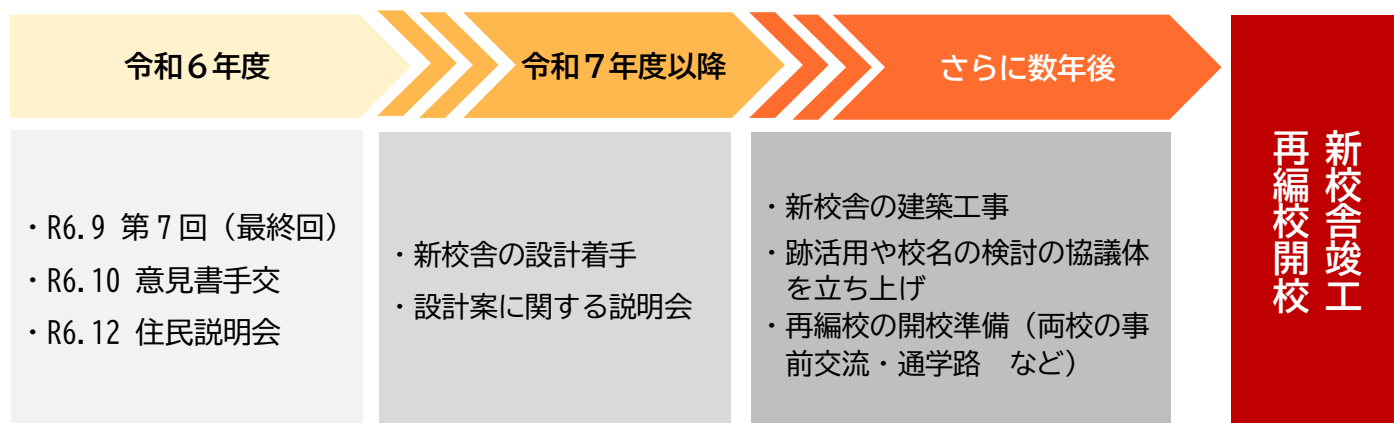
- ・ 「校名等」… 後年次に別途協議体を立ち上げ、検討する
- ・ 「跡活用」… 公共利用がない場合に、別途協議体を立ち上げ、検討する

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 東苗穂小学校と伏古小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

5 今後の想定スケジュール



5 今後の想定スケジュール



※ 現時点における想定であるため変更となる場合があります。

開校に向けて準備を進めます

今後、札幌市・札幌市教育委員会では、子どもたちの良好な教育環境を整えるため、再編校の開校に向けて準備を進めてまいります。

今後、通学安全や校名などの検討に際しては、学校とともに、地域・保護者を始めとする皆さまにご協力を賜りながら進めてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

設計・工事の進捗や開校の時期、その他の各事項の検討経過につきましては、引続き、レターニュース、ウェブページなどで地域・保護者の皆さまへお知らせしてまいります。

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 学校配置マネジメント担当
TEL:011-211-3836 FAX:011-211-3837
HP:<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>

